平成　28　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3591600170		
法人名	社会福祉法人　健仁会		
事業所名	グループホーム咲花		
所在地	山口県山陽小野田市大字厚狭503番1		
自己評価作成日	平成28年3月24日	評価結果市町受理日	平成28年8月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号　山口県総合保健会館内
訪問調査日	平成28年4月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ケアの4つの柱「横に座る　その人を知る　嘘をつかない　ゆっくりと穏やかに」を支援の基とし、利用者様お一人お一人が安心して生活していけるよう支援しています。建物1階には有床診療所やレットコード、多様なリハビリ機器を揃えています。週1回の訪問診療と訪問看護、歯科医による口腔ケア、療法士による運動療法が受けられ、様々な医療ニーズに対応できるようになっています。自治会に月に1回事業所便りを回覧させて頂いたり、2ヶ月毎の推進会議で事業所行事に地域の方に参加の声かけをし、防災訓練や餅つき大会等に参加して頂いています。ボランティアのコーラスや腹話術、エレクトーン奏者をお招きし外部の人とのつながりが保てる様に支援させて頂いています。また、利用者様の「歌いたい」から始まった「歌の会」では、その方が書かれた手書きの歌詞を見ながら全員で合唱するようになり、活気ある日々を過ごして頂いています。スタッフ全員が応急手当推進委員会による急変時等の対応についての訓練を受けており、利用者様の安心、安全な暮らしを支えています。年3回の家族会や、年2回のアンケート、事業所行事への参加やケアの相談等、ご家族とも近い距離で利用者様の生活を支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

法人の祭や事業所のビヤガーデン、文化祭、餅つきなどの行事を多彩に開催しておられ、イベントのために借用した駐車場の草刈りをはじめ、喫茶店での利用者の誕生会開催、地域の人と利用者が楽しむお茶会の開催、芋掘りのための畑の提供、スカイガーデンづくりなど、多くの地域の人やボランティア、家族の協力を得ておられる他、事業所からも地域の人に利用者と職員が一緒につくった桜餅や恵方巻、柏餅などをおすそ分けとして配られるなど、自然な近所付き合いをされて、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるように支援されています。利用者一人ひとりの思いをくみ取るよう全職員で取り組んでおられ、利用者の声で始まった「歩こう会」や「歌の会」、誕生会での挨拶、花を生ける、ふきん縫い、コーヒーを喫茶店で飲むなど、好きなことややりたいこと、できることなど利用者の活躍の場を支援して、その人らしい穏やかで張り合いのある生活につながるように支援しておられます。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：24. 25. 26）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：19. 39）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38. 39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：50）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：31. 32）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：29）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：10. 11. 20）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2. 21）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：5）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
67	職員は、活き活きと働けている（参考項目：12. 13）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	接遇研修で理念や行動の指針について一つ一つ説明があり、朝礼や会議時に皆で唱和したり名札やスタッフルームに理念を掲示したりケース記録の用紙にケアの4つの柱を印字しいつでも確認できるようにしている。 日々の寄り添いの中やケアプランの中でも理念の実践をしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、事業所内に掲示し、名札の裏に記載して常に携帯している。朝礼やユニット会議で唱和し、接遇研修で理念や行動の指針について確認している他、ユニット毎に「1ヶ月目標」を決め、各職員が振り返りをコメントしたものを回覧して、お互いのケアが理念に添っているか確認して、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方から季節のお祭りのお誘いがある。神社に初詣に出かけたり、法人のお祭りには地域の方をお招きし利用者様も参加し楽しく交流している。誕生日には利用者様希望で近所の喫茶店に出かけてお祝いしたり、ボランティアの方が一緒にお祝いをして下さっている。	自治会に加入して総会に出席している。事業所だよりを毎月地域に回覧している。事業所の行事に自治会の広場を駐車場として借り受けたり、草刈りやスカイガーデンづくりなどの協力を得ている。利用者は地域の祭り（本町納涼祭、ふるさと納涼祭）や商店街での催し物（ひな祭りスタンプラリーなど）、公民館祭り、ほたる祭り等に職員と一緒に出かけている。法人主催の紫苑祭りや事業所主催の餅つき、ビヤーガーデン、咲花文化祭を地域の人やボランティア、家族の協力を得て開催し、利用者は地域の人や友人、知人との交流を楽しんでいる。地域の人から餅米や餅つき機の寄付を受けている。ボランティアが利用者の誕生会を近所の喫茶店で開催して、手づくりのプレゼントやコーラス、歌で楽しんだり、法人の施設内でお茶会を開いて交流している。職員の家の芋畑で利用者と一緒に芋掘りをしている。運営推進会議メンバーの家族からクッキーをもらったり、事業所でつくった桜餅や柏餅、恵方巻などをおすそ分けとして近所に配るなど、事業所や利用者が地域の人と日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月ごとの運営推進会議には自治会長、民生委員などが参加されている。地域の方をお招きし地域包括センターの講師による認知症サポーター養成講座を開催し理解を深め意見交換をした。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	勉強会で評価の意義を理解してもらっている。全員に自己評価票を記入してもらい、分からない項目についてはリーダーが個別に説明をしている。自己評価に取り組む事で1年の振り返りをしてもらっている。また、評価結果から事業所の目標達成計画を立て取り組んでいる。	自己評価は管理者が内部研修で評価の意義について説明し、全職員に評価のための書類を配布して記入してもらい、各ユニットリーダーと管理者がまとめた。職員は管理者に質問したりユニット会議で話し合って、ケアを振り返る機会とした。外部評価結果は運営推進会議やユニット会議で報告し、災害時における地域の協力体制の構築を目標達成計画に掲げて、防災訓練への運営推進会議メンバーの参加を求め、民生委員の参加を得るなど、具体的な改善に取り組んでいる。。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、市役所職員、地域包括センター職員、ご家族に参加してもらっている。利用状況や日常の様子を資料やメールでお伝えし、外部評価の結果報告等についても報告をしている。自治会からもお祭り行事への案内がありお出かけの機会となっている。防災訓練の参加の案内をしている。地域包括職員による認知症サポーター養成講座を開催し地域やご家族の方との意見交換の場にもなっている。	会議は2カ月に1回開催し、利用者の状況、活動報告、行事計画、外部評価結果等の報告や合同試食会を行い、意見や情報を交換している。メンバーから地域情報を得て利用者の行事参加につなげたり、メンバーの協力を得て事業所行事を地域の人と一緒に開催している。防災訓練について話し合い、民生委員の参加につなげたり、利用者の見守りなど地域の役割について話し合い、認知症サポーター養成講座の開催につなげ、メンバーや地域住民、家族の参加を得るなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市役所職員や地域包括センターの方が参加されており、参加者から介護保険についての質問に答えて頂いたり、市の取り組みの説明もしてもらっている。市や地域包括主催の介護予防研修会や認知症支援ネットワーク会議等にも参加している。	市担当者とは、運営推進会議の他、電話や直接出向いて情報交換をしたり、相談して助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議の他、介護予防研修会や認知症支援ネットワーク会議などを通して、相談し助言を得ているなど、連携を図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除についてのマニュアルがあり事業所の理念を作っている。接遇研研修で言葉使いについて指導し、スピーチロックになる言葉等を具体的に学び、身体拘束をしないケアを実践している。	「身体拘束排除のための取り組み」のマニュアルがあり、職員は内部研修で学び、身体拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては、職員同士で話し合ったり、気づいた時に管理者が指導している。玄関の施錠はしていない。利用者の言動などから外出したいことを察した場合は利用者に寄り添って行動を共にしている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成しており、勉強会で法律を含め高齢者虐待について学ぶ機会を設けている。不適切な対応や言葉使いがないようお互いが注意しあっている。ユニット会議でケアの見直しをして意識を高め業務についている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で学ぶ機会がある。現在、利用者様で利用されておられ、決まり事は守りご家族との繋がりも切れないようにしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけて重要事項説明書及び契約書についての説明を行い、その都度質問を受けながら入居に対しての不安や疑問にお答えしている。改定の際には予め文章にてお知らせして同意書を頂いている。退居の際も不安な点があれば相談員に対応してもらっている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回アンケートでご家族の要望や意見を聞く機会を作っており、咲花メールで内容・回答を公表している。面会時には、お茶をお出しし日常会話から要望や相談が聞けるような雰囲気を作っており、要望があればその都度対応ししている。要望等は個人連絡帳に記入し職員で共有している。	契約時に相談や苦情の受付体制、第三者委員、処理手続きを利用者や家族に説明している。運営推進会議参加時や面会時、行事や年3回の家族会への参加時に家族の意見や要望を聞いている。年2回、家族アンケートを実施し結果を事業所だよりで報告している。口腔ケアについての要望など、ケアに対する要望にはその都度対応しているが、運営に反映させるまでの意見は出ていない。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のミーティングの司会・進行は職員が持ち回りでしており、意見や提案が出せる機会となっており、そこで出た意見は管理者から代表者へ報告相談しその都度アドバイスをもらっている。細かい業務の流れも職員の意見を反映し見直しをして働きやすいように随時変更している。	月2回のミーティングの司会・進行を職員が持ち回りで行うなど職員の意見や提案が出しやすいよう工夫している。管理者は日頃から気づきや意見を気軽に言えるような雰囲気づくりに努めている。拠点の朝礼に事業所の代表が参加し意見や提案を伝えている他、管理者が法人のグループホーム部会に参加し、代表者に伝えて検討している。休憩時間を変更するなど職員の意見を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公休や有給希望はなるべく取り入れシフトを組むように配慮している。毎月のグループホーム勉強会では順番で講師をしている。月リーダーでユニット目標をたてたり、書類の管理もしており各自が向上心を持って働いている。資格手当てもあり資格取得を目指す職員も多い。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム勉強会にそれぞれ参加出来るように勤務調整をしている。新人については不安な事や技術不足のところはその場でリーダーがトレーニングをしている。外部講師によるトランス等の実技研修に参加の機会を作っている。	外部研修は、職員に情報を伝え、段階や希望に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は復命報告をしている。 法人研修は、毎月1回各事業所の業務の取り組みの発表を行い、事業所は「暴言に隠された利用者の想いについて」を発表している。 内部研修は、年間計画を立てて、月1回職員が講師となって、認知症、救急処置、事故予防、感染症・食中毒、身体拘束などについて実施している。各ユニットにおいても勉強会を実施している。新人は法人の研修終了後、事業所の指導担当職員が実務の中で指導している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議やグループホーム部会、外部研修に参加しお互いに情報交換をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には見学や面談の機会を設けている。その際にお茶をお出しし、ゆっくりとお話を伺う中で本人の不安や要望をお聞きしてい。入居後は担当職員が話し相手となり、関わりの中で安心して過していただけるように務めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	法人の相談員が対応している。管理者も含めご家族の困っている事や、不安・要望をお聞きしている。契約の際には、時間をかけて説明をし安心してサービスが受けられるように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人の相談員・管理者・ケアマネが現状を把握し、どのような支援が必要なのか見極めている。口腔ケア・リハビリ等、要望があればすぐに利用する事が出来るようにしている。訪問マッサージを受けておられる利用者様がおられる。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃から台所作業や掃除など、その方ができることを一緒にして頂きその都度感謝の気持ちを伝えている。利用者様からかきもちの作り方や巻きずしの巻き方、礼儀作法について教わる機会が多くある。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年3回家族会を開催している。事業所の行事にも来て頂き交流の場を設けている。認知症が進んで会話が難しくなられた利用者様への声掛けの方法やスキンシップの取り方等のアドバイスをしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のお祭りや、行事に参加した時には友人や知人と懐かしそうにお話されている。教え子様の面会も頻繁にある。ドライブや外出するときには馴染みの場所に行く事で、馴染みの人と会える機会になっている。	家族の面会、親せきの人や友人、教え子、近所の人などの来訪がある他、電話や年賀状での交流を支援している。馴染みの美容院の利用や商店での買物、地域の祭りや行事への参加を通して、友人や知人との会話を楽しめるよう支援している。東行庵や花の海、自宅付近など馴染みの場所へのドライブの他、家族の協力を得て外食や法事への参加、墓参りなど馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席は相性を考えて席変えをしている。廊下にはテーブルと椅子を用意し気の合う方同士でゆっくりできる空間があり、コーヒーを飲みながらお話をされている。お互いのユニットを行き来されている利用者様もおられる。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方には、メッセージ付きの思い出アルバムをお渡ししている。入院や法人の事業所に移られた方に会いに行き、本人やご家族お話をしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のふとした言動はつぶやきシートにメモをし、思いや意向を把握できるようにしている。また、ケース記録の意向・想いの部分には紫色のマーカーを引きケアプランの見直し時期や行事計画などに反映させている。	契約時に本人や家族から情報を得て、センター方式のシートや寄り添い表に基礎情報として記録している他、日頃の関わりのなかでの利用者の言葉や様子、表情をケース記録に記録し、利用者を担当する職員や計画作成担当者、管理者を中心にカンファレンスを行って検討し、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は以前からの様子や好み、日頃の表情や態度から推し量り、全職員で何度も話し合い、本人本位に検討している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には情報提供書や本人ご家族からの聞き取りを行っている。入居後は面会時等にお話を伺い、アセスメント表や寄り添い表に追記し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子は、ケース記録に記入している。申し送りでは特変以外でもその日の様子や表情など細かく引継ぎをしている。アセスメント表は心身の状態を3ヶ月に1回、見直しをしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回モニタリングを行い、アセスメント表の見直しとケアカンファレンスを行っている。面会時には本人、家族にご要望をお聞きし現状に即した介護計画を個別に作成している。状態の変化があった場合は随時プランの見直しを行っている。	利用者を担当する職員と計画作成担当者、管理者を中心に月1回カンファレンスを開催し、本人や家族の思いや意向を反映させ、主治医や看護師、歯科医師、リハビリ担当者の意見を参考にして介護計画を作成している。日々のケアが計画に沿っているかケース記録で確認し、ユニット会議で話し合っている。3ヶ月毎にモニタリングを行い、3ヶ月、6ヶ月毎に計画の見直しをしている。状態に変化が生じた場合はその都度見直しをして現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践はケース記録に記入している。ケアプラン実践は青字で記入し、本人・ご家族の要望に沿った支援を行ったときにはマーカーで色分けをし、見直し時に分かりやすくしている。また、気づきや工夫は個人連絡帳に記入し情報を共有し、統一した対応ができるようにしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週に1回の訪問診療と訪問看護があり、体調不良の早期発見や、看取り介護においても医療との連携がスムーズに取れるようになっている。希望される方には月に4回の歯科医等による口腔ケアも受けられる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の餅つきには地域の方が手伝いに来て下さっている。地域のボランティアによるコーラスや七夕の飾り付けに地域の民生委員の方が来て下さっている。公民館祭り・自治会の納涼祭・ほたる祭り等の案内があり出掛けている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は全員の方が協力医療機関にかかっておられるが、かかりつけの眼科・耳鼻科・精神科などは引き続き受診されている方がおられる。急変時等の場合はご家族が来られるまで職員が付くなどの支援をしている。	利用者や家族の納得を得て全員が、協力医療機関をかかりつけ医とし、1週間に1回の訪問診療を受けている。他科の受診は家族の協力を得て支援している。1週間に1回、訪問看護師が来訪し、利用者の健康管理や職員からの相談に対応している。毎月の生活記録に受療や服薬の状況をまとめ、職員が情報を共有している。かかりつけ医からの「健康診断票」を職員に回覧し、家族に毎月送付している。24時間医療連携体制をとり、協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護以外でも随時連絡を取り合いその都度相談している。医師への報告や相談にも入ってもらっている。勉強会で急変時の対応や感染予防などの講師をしてもらい教えてもらっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを作成し、入居前の様子や、グループでの日常の様子、服薬状況等を詳しく書き情報提供に努めている。相談員を通して主治医やご家族と相談し、認知症が進行しないように早期退院に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りの指針を作成している。契約時に指針の説明をしており、終末期となられた時には医師・看護師・ご家族が何度も話し合いの機会を持ち、その都度ご家族の意向を伺い同意書をもらっている。	契約時に「重度化及び看取りに関する指針」に基づいて、本人や家族に説明し同意を得ている。実際に重度化した場合には医師から説明を受け、家族の意向を聞いて、関係者でその都度話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて方針を共有して支援に取り組んでいる。職員は看取りケアの研修を受け、医師や看護師と連携して看取りのケアに取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	マニュアルを作成している。事故発生時は速やかに報告書を提出し、ミーティング等でインシデント検討を行い再発防止に努めている。また、応急手当推進委員会があり、急変時の対応の訓練を職員全員が行っている。また、勉強会やミーティング時に応急手当や誤嚥時の対応等の訓練を繰り返し行っている。	事例が生じた場合はその日の職員が、インシデント、アクシデント報告書に、発生状況や対応等を記録し、回覧している。ユニット会議で対応策について検討し、一人ひとりの事故防止に努めている他、1年分を分析して検討している。月1回のグループホーム部会でも再度検討して、再発防止に取り組んでいる。法人の応急手当委員会が月1回、応急手当実技研修で、誤嚥、心肺蘇生などの訓練を行っている他、内部研修で事故発生時の対応と再発防止について学んでいる。	・応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で年3回夜間想定、地震想定で防災訓練を行っている。各事業所で役割分担があり、構成・検証・研修を順番に担当している。運営推進会議を通して防災についての話し合いをしており、避難訓練の参加がある。	法人施設合同で年1回、消防署の協力を得て昼夜の火災、地震を想定した消火、通報、避難訓練を実施している他、年2回、防災訓練（通報、避難訓練、避難経路の確認）を利用者や地域の人も参加して実施している。民生委員の参加を得ており、運営推進会議で利用者の見守りは地域住民にできるとの意見が出るなど、地域との協力体制構築に向けての取り組みを進めているが、十分とはいえない。	・地域との協力体制の構築

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修では目線や言葉遣いを学んでおり、人生の先輩として尊厳を大切に接している。排泄に関する声掛けはさり気なく行い、プライドを傷つけないように配慮している。また、身体介助の際にはひざ掛けなどを使用し、むやみに体を露出しないようにしている。	職員は法人の接遇研修や内部研修で学び、人生の先輩として尊敬の念を持って利用者に接し、人格の尊重とプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。利用者の個人情報の管理に配慮し、守秘義務を遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事・トイレ・外出・行事等の声掛けの際には選択できるような声かけをしている。言葉で表現できない方へは表情などで想いを汲み取っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間は本人のペースに合わせて行っている。体調に配慮し居室で食事をされたり、遅くまでテレビを見て過ごされる利用者様もおられる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回の移動美容室では本人の好みに合わせてパーマや毛染めをされている。毎日きれいにお化粧されている方もおられ、こだわりの化粧品を持ち込まれている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や方付けは利用者様と一緒にしている。行事食やおやつ作りの時には味見をして下さり、らっきょや梅干等は教わりながら一緒に作り、出来上がりを皆で楽しみにしている。利用者様の好きなホットケーキや季節のおやつ(桜餅・おはぎ)作りを一緒にしている。	三食とも厨房からの配食を利用している。夕食の汁物はユニット毎につくっており、事業所の菜園で採れた旬の野菜や差し入れの野菜を汁物に入れたり、一品加えるなどしている。利用者は盛り付け、配膳、テーブル拭き、下膳、食器拭きなどできることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルを囲み、食材などを話題に会話を楽しみながら食事をしている。らっきょうづけ、梅干しも利用者と職員が一緒につくっている。毎月1回「赤飯の日」を設けて、各利用者に厨房からのメッセージカードが添えられている。カードを部屋の入り口に飾っている利用者もいる。飲み物は好みに合わせて各種用意して好みの物を好きな時に飲むことができ、焼酎のお湯割りを夕食時に飲む利用者もいる。おやつづくり（柏餅、桜餅、おはぎ、ふかし芋、ホットケーキなど）、季節の行事食（おせち料理、ひな祭り、ソーメン流し、クリスマス、年越しそばなど）、誕生日会、餅つき、咲花ビヤガーデン、餃子パーティー、ボランティアによるお茶会、外食、家族の協力を得ての外食など、食事が楽しみなものになるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、管理栄養士が立てた献立を提供している。キザミ食やむせ込みのある方には水分にトロミをつけてお出ししている。水分量は正の字を付けて一日の摂取量を把握している。持病があり、ノンカロリーの物を使い体調管理している利用者様もおられる。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入床前にはその方に応じた口腔ケアを行い誤嚥性肺炎の予防に努めている。週に1回、協力歯科医療機関の医師等に口腔ケアをしてもらっており、ケアのアドバイスも貰っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居時や状態変化があった時には排泄チェック表を利用して、その方の排泄状況の把握に努めている。それぞれの排泄のサインを見逃さないようにして、トイレ誘導を行い出来る限りトイレで排泄が出来るように支援している。	排泄チェック表やつぶやきシートを活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、習慣を活かして、プライバシーに配慮した声かけや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	申し送りや、排便チェック表で排便状況を把握している。便秘傾向の方には乳酸飲料を飲んで頂いたり、飲み物にオリゴ糖を使用している。ホットパック・ラジオ体操等をしたりして便秘予防に努めている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は14時から20時で、入浴剤や菖蒲湯やゆず湯等楽しんで入って頂ける様に工夫している。様子に合わせて、足浴等も行っている。	入浴は、日曜日を除く毎日可能で、14時から20時の間、利用者の希望や対応に合わせて支援している。入浴剤を利用したり、季節の柚子湯や菖蒲湯で香りを楽しみ気持ちよくゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には家族の協力を得て声かけしたり、職員を交代するなど工夫をしている。利用者の状態に合わせて、シャワー浴、清拭、部分浴など一人ひとりに合わせた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビンや廊下にはゆったり出来るソファーやひざ掛けを用意し、いつでも休息できるようになっている。天気が良い日は日向ぼっこをしながら休まれている。また、冬場は湯たんぽを使用したり、寝る前に温かいココアを飲んでもらったりしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の薬については、薬剤士よりお薬情報が届きケース記録ファイルに綴つて誰もが確認できるようにしている。お薬情報はお薬手帳に貼付し他科受診の際はお渡ししている。変更時は個人ノート・ケース記録に記入し情報が共有できるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔、お好きだった歌謡曲をリビングで流したり、スポーツ観戦のお好きな方にはスポーツ番組を観ていただいたり、晩酌が日課であった方には、夕食時に焼酎のお湯割をお出している。「歌の会」は利用者様の歌いたいの声で始まり、その方の手書きの歌詞を見ながら唄われている。	書初め、福笑いカルタ、節分、バレンタインデー、桃の節句（桜餅づくり、甘酒）、端午の節句（柏餅づくり）母の日、父の日、七夕、そうめん流し、フクシア交流会、花火見物、敬老会、月見（おはぎづくり）、ハロウィン、クリスマスコンサート、クリスマス会、餅つき大会、誕生日会の挨拶、法人の祭り（紫苑祭）や咲花文化祭（お茶会、ボランティアの演奏）、咲花ビアガーデン家族会、ボランティアコンサート、レッドコート、リハビリ体操、ラジオ体操、テレビ鑑賞、新聞や雑誌を読む、CDを聞く（懐かしい歌）、スカイガーデンやプランターの水やり、花を生ける、歌の会（利用者が歌いたい歌を用紙に手書きし、それを見て利用者のリードでみんなで歌う）、習字、かるた、脳トレ、梅干しやらっきょうづくり、食事の準備や片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、清掃、ふきん縫いなど、利用者がその人らしく生活に張合いや喜びが持てるように活躍できる場面つくりや楽しみごとの支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の桜を見に散歩に出たり、施設向かいの喫茶店にコーヒーを飲みに行ったりしている。ご家族への手紙を利用者様と一緒にポストへ投函するなどの支援もしている。	季節の花見（梅、桜、菖蒲、バラ、コスモス等）、ドライブ（東行庵、江汐公園、花の海、自宅周辺等）、地域の行事（神社の春祭りや秋祭り、ひな祭りスタンプラリー、ほたる祭り、厚狭ふるさと納涼祭、公民館祭り、本町納涼祭、厚狭天神祭）、家族会の日帰り旅行（会食と観劇）、喫茶店でコーヒーを飲む、外食する、美容院に行く、買物、芋ほり、「歩こう会」（利用者同士の誘いかけで始まり、事業所の建物の周辺を散歩している）、手紙をポストに投函する、ウッドデッキでの外気浴、法人売店での買い物、家族の協力を得ての外食、墓参り、法事への出席など、家族や地域の人々と協力しながら利用者の希望に添って外出できるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でお財布を管理されている方もおられる。売店で支払いをされている。ご自分で管理が難しい方はお預かりして一緒に買い物に行き、支払いが出来るように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれご家族とお話される方がおられる。年賀状や季節のハガキがご家族や知人から届くのを楽しみにされている方もおられる。返事を書き出されている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビング・廊下には季節のお花を生けている。沢山ある窓からは、朝日や夕日が眺めることが出来、気候の良い時には中庭の前面オープンの窓を開け心地よい風を感じて頂けるようにしている。掃除や換気も毎日行いトイレの臭いや汚れが放置されないようにしている。	中央のウッドデッキを囲み2つのユニットが回廊式につながっている。玄関やリビング、廊下には季節の花を飾り、壁面には絵画を飾っている。リビングやキッチンは広々としていて、テレビやソファー、机、椅子などを整然と配置し、大きな窓からは戸外の緑の風景が一目で見渡せ、明るい陽ざしが差し込んで開放感がある。広い廊下にはソファーや調度品、テーブル、椅子等を設置し、利用者それぞれがゆったりと落ち着いてくつろげる空間となっている。清掃が行きとどいており、温度や湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にはゆっくり出来る椅子を置き、気の合う方とおしゃべりを楽しまれている方もおられる。新幹線や夕日の見える窓辺にテーブルと椅子を置きコーヒーを飲みながら違うユニツトの方とのお話交流の場となっている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にお部屋作りの話をして、新しいものでは無く家で使い慣れたタンスやテーブルを持ってきて頂いている。昔の写真や趣味の水墨画などの作品を飾っておられる。	ベット、布団、タンス、衣装ケース、テレビ、鏡台、時計、縫いぐるみ、日用品など使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族の写真、カレンダー、本人の作品などを飾り、居心地よく過ごせるように配慮している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内は全てバリアフリーとなっている。広い廊下は手すりがあり、安全に歩行が出来るようになっている。トイレの表示は高さや読み方を工夫して分かりやすくしてあり、その方の能力に合わせて使用が出来る介助バーが設置されている。		

2.　目 標 達 成 計 画

事業所名　グループホーム咲花

作成日：平成 28 年 8 月 8 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	地域との協力体制の構築が不十分である。	災害における地域の協力体制が出来る。	運営推進会議の参加者（近隣の自治会長、民生委員、家族の代表、市の担当職員等の方々）と災害時の協力体制の構築を図り、連絡網を作成する。	1年
2	35	全職員の応急手当や初期対応能力の向上、均整化	全職員が応急手当や初期対応に同じレベルで対応できる。	毎月の応急手当研修は2名ずつ参加とし、各リーダーの監修の元、マニュアル通りに出来るまで行う。研修参加者は被らないようにチェックしておき、全員が同じレベルになるよう取り組む。	1年
3					
4					
5					

注1）項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注2）項目数が足りない場合は、行を追加すること。